

このたびは、患者さんを御紹介いただき、誠にありがとうございます。

昭和大学横浜市北部病院緩和ケア病棟への入院を希望される患者さんに、できるだけ早く、できるだけ多く利用をしていただくために下記のように運用しております。ご理解のほどお願い申し上げます。

患者さんを御紹介いただく際には、このような点につきましてご考慮の程よろしくお願い申し上げます。

1. 昭和大学横浜市北部病院緩和ケア病棟の入院適応について

★ 初診外来時に行われる「入院判定会議」では、次の3条件を全て満たしていることを確認します。

- ① 悪性腫瘍患者であること
- ② 緩和するべき症状があること
- ③ 本人・家族の(緩和ケア病棟入院に対する)同意があること

★ 下記の状況にある患者さんには、設備上および人員的な理由から、当院緩和ケア病棟へのご入院をお受けできません。

- ① 透析治療・人工呼吸器治療が必要な患者様 (理由:設備の設置ができないため)
- ② 手術療法・がん化学療法・放射線療法(症状緩和目的以外)・免疫療法など悪性腫瘍縮小を目的とした治療を、当院で継続することが必要な患者さん

(理由:各治療の専門医が緩和ケア病棟にはいないため)

2. 昭和大学横浜市北部病院の緩和ケア入院判定外来機能について

★ 当院緩和ケア入院判定外来の目的は、「緩和ケア病棟入院の適応を判断すること」であり、全身状態や病状・症状のフォローアップ、および薬剤の処方などの機能は、持っていません。従いまして、当院緩和ケア病棟へ入院されるまでは、緩和ケア外来受診前後であっても、フォローアップおよび緊急対応(緊急入院を含む)につきましては、貴院にて引き続きご配慮下さるようお願い致します。

(当院緩和ケア病棟では、初回入院に関しては、緊急入院をとることができません)

★ また、初診から6ヶ月～1年を経過しても入院適応とならない患者さんにつきましては、一度待機患者リストから外させていただきます。病状悪化により改めて入院必要と判断された場合には、初診時と心身状態が大きく変化していると考えますので、再度外来受診をしていただきますようお願い申し上げます。

※その際には、今回同様に診療情報提供書の作成をお願いいたします。

※尚、適応ありと判断された場合には、可能な限り早急にベッド調整をさせていただき所存です。

☆☆ 準備ができ次第、主治医(医療機関)宛に連絡致しますので、診療情報提供書の紹介元欄には、必ず連絡窓口となる電話番号を記載下さるようお願い致します。

昭和大学横浜市北部病院 地域医療連携室
〒224-8503 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 35-1
TEL:045-949-7151(直通)
FAX:045-949-7137